

島根県立少年自然の家 LINE 公式アカウント運用方針

1 アカウント名

アカウント名 島根県立少年自然の家
LINE ID @849lgkm

2 目的

本方針は、島根県立少年自然の家（以下「少年自然の家」という）の LINE 公式アカウントの運用に関する事項について定めるものです。

3 基本方針

少年自然の家 LINE 公式アカウントは、当施設の情報をより広く発信し、多くの方にお知らせすることを目的とします。

4 運用方法

少年自然の家 LINE 公式アカウントは、当施設が以下のとおり運用することとします。

(1) 主な配信情報の種類

次に掲げる少年自然の家に関する情報を届けます。

- ・少年自然の家からのお知らせ
- ・少年自然の家の主催事業等の開催情報
- ・少年自然の家の主催事業等の実施の有無の連絡
- ・少年自然の家公式ホームページへのリンク
- ・少年自然の家スタッフブログ（公式ホームページとは別サイト）へのリンク
- ・主催事業申込のための申請ページ等へのリンク
- ・少年自然の家利用促進情報
- ・その他、運用者が必要と認めた情報

(2) 運用体制

- ・運用者は少年自然の家職員とします。
- ・運用管理責任者は、少年自然の家所長とします。
- ・運用者は、コンテンツの内容を管理し、作成、修正および削除を行います。
- ・運用者は、必要に応じて公式ホームページなど他の情報へのリンクを設けます。
- ・運用者は、様々な機会や方法を通じて、「友だち追加」を勧めます。
- ・運用時間は、原則として開所日の 8 時 30 分から 17 時 15 分とします。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて情報を配信することがあります。
- ・公開した情報についての問い合わせ等の機能は、設けません。

5 本アカウントの特性

- ネットワークの混雑や各プロバイダ、携帯電話サービス事業者、LINE 運営事業者等のシステム障害により、配信が遅れることや配信されないことがあります。
- 利用者の携帯端末の機種設定により、配信情報を受信できないことがあります。

6 禁止事項

配信するに当たり、次の内容を禁止します。

- 法令、条例に違反する内容
- 公序良俗に反する内容
- 少年自然の家以外の個人、企業、団体等の営利に資する内容
- 虚偽や事実と異なる内容
- 第三者になりすます内容
- 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷する内容
- LINE 株式会社が定める LINE 利用規約において禁止行為とされる内容
- その他運営管理責任者が不適切と判断する内容

7 通信料

メッセージ、画像、動画等の送受信にかかる通信料は利用者の負担になります。

8 個人情報に関する取扱い

少年自然の家が取得した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年条例第 4 1 号）および「島根県 LINE 公式アカウント個人情報保護方針（令和 3 年）」に基づき、適切に取り扱います。

9 知的財産権

運用者が本アカウントにおいて使用している文章、画像、イラスト等に関する知的財産権は、少年自然の家または著作権者等に帰属します。

10 免責事項

少年自然の家は、利用者が当アカウントの配信内容を用いて行う一切の行為及びそれに関連して生じた一切のトラブル又は損害について、何ら責任を負うものではありません。

11 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、少年自然の家ホームページに掲載し、周知します。また、本方針は必要に応じて予告なく変更や運用中止をすることがあります。

1.2 お問い合わせ

当公式アカウントへのお問い合わせは、LINE アプリ上ではできません。下記をご利用ください。

電話 (0855-52-0716)

FAX (0855-52-0707)

Eメール (syonen@pref.shimane.lg.jp)

1.3 適用

この運用方針は、令和3年10月4日から適用します。

令和6年5月13日一部改正。